

平成23年度和歌山県一般会計補正予算、  
平成23年度和歌山県営港湾施設管理特別  
会計補正予算

和 歌 山 県

## 目 次

平成23年度和歌山県一般会計補正予算 .....	1
平成23年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算 .....	11

平成23年度和歌山県一般会計補正予算

平成23年度和歌山県一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,304,537千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ544,787,950千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成23年9月8日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		161,100,000 <sup>千円</sup>	1,169,446 <sup>千円</sup>	162,269,446 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	161,100,000	1,169,446	162,269,446
7 分担金及び負担金		1,896,721	5,698	1,902,419
	2 負担金	1,882,161	5,698	1,887,859
9 国庫支出金		67,116,766	△1,122,395	65,994,371
	2 国庫補助金	30,973,369	△1,198,295	29,775,074
	3 委託金	692,932	75,900	768,832
12 繰入金		28,240,983	44,588	28,285,571
	2 基金繰入金	27,517,930	44,588	27,562,518
15 県債		86,773,500	1,207,200	87,980,700
	1 県債	86,773,500	1,207,200	87,980,700
歳入合計		543,483,413	1,304,537	544,787,950

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		28,048,125 <sup>千円</sup>	126,470 <sup>千円</sup>	28,174,595 <sup>千円</sup>
	1 総務管理費	13,125,062	5,000	13,130,062
	6 防災費	1,338,689	121,470	1,460,159
3 民生費		67,209,127	952,503	68,161,630
	1 社会福祉費	51,253,435	5,616	51,259,051
	4 災害救助費	19,502	946,887	966,389
4 衛生費		13,626,115	87,900	13,714,015
	1 公衆衛生費	4,468,924	87,900	4,556,824
8 土木費		75,879,225	119,830	75,999,055
	2 道路橋りょう費	40,303,709	-	40,303,709
	3 河川海岸費	14,559,021	57,000	14,616,021
	4 港湾費	5,807,538	62,830	5,870,368
	5 都市計画費	9,774,493	-	9,774,493
9 警察費		29,745,733	13,834	29,759,567
	2 警察活動費	2,867,106	13,834	2,880,940
10 教育費		113,140,507	4,000	113,144,507
	1 教育総務費	19,307,444	4,000	19,311,444
歳出合計		543,483,413	1,304,537	544,787,950

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 商 工 費			161,825 <small>千円</small>
	1 商 業 費		161,825
		経済センター撤去	161,825
合 計			161,825

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成23年度太地町臨時交番用プレハブリース	自 平成23年度 至 平成26年度 (4年)	千円 4,751

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成23年度国道168号日足道路(仮称日足高架橋)道路改良工事	平成24年度(1年)	300,000 <sup>千円</sup>	平成24年度(1年)	700,000 <sup>千円</sup>



第 4 表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害緊急砂防	千円 9,100	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。</p> <p>ただし、県財 政の都合によ り、年限変更 、繰上償還又 は低利借換え することができる。</p>

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地方道路等整備事業	千円 8,134,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
防災対策事業	1,834,200	同 上	同 上	同 上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 9,295,100	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,871,800	同 上	同 上	同 上

議案第102号

平成23年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,830千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ793,550千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成23年9月8日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 306,300	千円 32,830	千円 339,130
	1 一般会計繰入金	306,300	32,830	339,130
歳入合計		760,720	32,830	793,550

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 760,720	千円 32,830	千円 793,550
	1 港湾施設管理費	760,720	32,830	793,550
歳 出	合 計	760,720	32,830	793,550

和  
歌  
山  
県  
報

平  
成  
二  
十  
三  
年  
十  
月  
七  
日

号  
外

別  
冊  
一